

令和5年度 第三部会技術分科会 活動報告（概要）

令和6年7月
一般社団法人 日本消火装置工業会

1. 委員会

(1) 委員構成

15社16名（部会長、主査、副主査を含む）

(2) 開催回数

定例会（原則1回／月）10回

2. 審議・確認事項

(1) 令和7年版公共建築工事標準仕様書等の改訂意見について（R5.7～）

令和7年に発行が予定される公共建築工事標準仕様書等に対する改訂意見を審議し、提出した。

(2) ハロンの適切な管理のための自主行動計画フォローアップ報告書作成（R5.8～R5.11）

工業会において策定した「ハロンの適切な管理のための自主行動計画」に基づき、工業会の取組みの実施状況、ハロンの回収・供給状況等についてフォローアップを実施し、令和4年度フォローアップ報告書を作成、ハロンの適切な管理のための自主行動計画評価委員会に提出した。

(3) 気候環境変化（高温化）が消火設備に与える影響の検討（R5.11～R6.1）

近年気温の上昇が顕著となり、消火設備への影響が懸念されている。そこで気候環境変化（高温化）が消火設備に与える影響、考えられる対応等の検討を行った。

(4) 二酸化炭素の安全対策について（R3.4～継続中）

二酸化炭素消火設備の事故を受け、消防庁による法令改正、ガイドライン等の発行に協力してきた。今年度についても、二酸化炭素消火設備及び他のガス系消火設備の誤放出による事故の発生を防止するため、様々な観点から検討を行った。

(5) 二酸化炭素の安全対策ガイドラインに関する統一見解の改定（R5.11～継続中）

不活性ガス消火設備設計・工事基準書に、全域放出方式の二酸化炭素消火設備の安全対策ガイドラインに関する工業会としての統一見解と称する文書を掲載している。

令和4年11月及び令和5年3月に新たなガイドラインが発行されたことを受け、統一見解の内容についても見直しを行った。現在、不活性ガス消火設備設計・工事基準書の改訂作業を行っており、改訂版への掲載を予定している。

3. 外部委員会等

(1) ハロンの適切な管理のための自主行動計画評価委員会（R5.11）

「ハロンの適切な管理のための自主行動計画」の実施状況について第三者機関である「ハロンの適切な管理のための自主行動計画評価委員会」による評価を受けた。評価結果は、「ハロンの適切な管理のための自主行動計画 令和5年度フォローアップ評価報告書」により示された。

(2) 日本消防設備安全センター主催の講演会への講師派遣について（R5.9）

日本消防設備安全センターが主催するWEB講演会において、昨年に引き続き二酸化炭素消火設備についての講師派遣依頼があり、講演資料を作製すると共に、当分科会から講師を派遣した。

(3)二酸化炭素の法令改正に伴う講師派遣について

次の団体が開催する消防用設備等に関する研修会において、二酸化炭素消火設備についての講師派遣依頼があり、当分科会から講師を派遣した。

(一社) 山形県消防設備協会

(一財) 三重県消防設備安全協会

以 上